●別海町役場☎75－2111●西春別支所☎77－2131●尾岱沼支所☎(0153)86－2166●上風連連絡事務所☎75－7326●上春別連絡事務所☎75－6011

自衛官募集

自衛隊では次のとおり、自衛官などを募集します。詳しくは左記までお問い合わせください。

募集種目	応募資格	受付締切	試験日	合格発表	その他
幹部候補生（一般）	22歳以上26歳未満の方	第１回 4月14日㈮	1次　4月22日㈯、23日㈰ 2次　5月26日㈮から6月1日㈭ 3次　海空のみ実施 受付時にお知らせします	1次　5月19日㈮ 2次　海空のみ 受付時にお知らせします 最終　陸　7月6日㈭ 海　7月14日㈮ 空　8月25日㈮	入隊後約1年で幹部自衛官 大卒程度試験
		第２回 6月15日㈭	1次　6月24日㈯ 2次　8月1日㈫から7日㈪	1次　7月21日㈮ 最終　9月21日㈭	
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	第１回 5月19日㈮	1次　5月19日㈮、28日㈰ 2次　6月17日㈯から7月2日㈰	1次　6月8日㈭ 最終　7月20日㈭	「曹」となる自衛官 ※第２回、第３回の試験予定あり
自衛官候補生		通　年	受付時にお知らせします		「任期制」の自衛官選抜試験で合格後「曹」も可能
予備自衛官補（一般）	18歳以上34歳未満の方	第１回 4月6日㈭ 第２回 9月21日㈭ ※受付開始は6月1日㈭	第1回 4月8日㈯から23日㈰のいずれか1日 第２回 9月23日㈯から10月9日㈪のいずれか1日	第１回 5月31日㈬ 第２回 11月9日㈭	【教育訓練開始】令和5年7月以降 【招集手当】1日　8,500円 【その他】 ・所定の教育訓練終了後、予備自衛官として任用 ・第1回で採用予定数に達した場合は、第2回を実施しない場合あり
予備自衛官補（技術）（国家免許資格などを有する方）	18歳以上の方 ※年齢上限は保有資格により異なります。				

■問合せ
自衛隊帯広地方協力本部
中標津地域事務所
℡0153－72－0120
Eメール　hq1-obihiro@pco.mod.go.jp
ホームページ
https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/

海上保安学校学生・海上保安官募集

海上保安庁では、令和5年10月期入学の海上保安学校学生と令和6年4月採用の海上保安官を募集します。

入学金、授業料が一切不要で、全寮制のため宿舎費や光熱水費も不要です。また、学生は入学と同時に国家公務員としての身分が与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されるほか、制服の無償貸与や国土交通省共済組合員として各種福利厚生の給付を受けることができます。

■海上保安学校学生

海上保安学校学生は海上保安学校に入学し、海上保安業務に必要な学科や技術などについて1年間の教育を受けたのち、海上保安官として北海道などの地域で巡視船に乗り組み、海難救助や海上犯罪の取り締まりなどの業務のほか、船舶の運航や整備、機関の運転や整備、調理などの業務に従事します。

・受付期間　インターネット3月8日㈬まで
・第一次試験　5月14日㈰
・受験資格
令和5年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない方　など

■海上保安官

海上保安官は海上保安大学校において2年間の幹部海上保安官として必要な研修を受けるとともに、航海または機関の各専攻に分かれて専門的な知識を取得します。研修終了後は、幹部海上保安官として巡視船に乗り組み、海難救助や海上犯罪の取り締まりなどの海上保安業務に従事します。

・受付期間　インターネット3月20日㈪まで
・第一次試験　6月4日㈰
・受験資格
平成5年4月2日以降生まれで、大学（短期大学を除く）を卒業した方、令和6年3月までに卒業する見込みの方　など

■申込方法・試験内容

人事院国家公務員試験採用情報NAVI
https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html

■問合せ

根室海上保安部管理課
℡0153－24－4183

矢臼別演習場での訓練日程などについて

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。

問合せ／
別海駐屯地業務隊総務科
TEL 0153-77-2231
（内線311）
別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当
TEL 0153-75-2111
（内線2211・2212・2216）

町ホームページ検索キーワード
令和４年度演習　検索

北海道苦情審査委員制度のお知らせ

北海道苦情審査委員制度とは、道が行った業務や制度の内容を審査するための制度です。皆さん自身の利害に関わる苦情であれば苦情審査委員に申し立てができます。

申し立てのあった苦情は、皆さんに代わって苦情審査委員が公正で中立的な立場から道の関係機関に対し、必要な調査などを行います。審査の結果、道の業務の不備や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

■苦情の申し立て方法

苦情申立窓口で配布している苦情申立書に必要事項を記入し、提出してください。郵送、FAX、Eメールでも提出できます。

申立書はホームページからもダウンロードできます。

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou-mousitate.html

■苦情申立窓口・問合せ

・北海道総合政策部知事室道政相談センター
〒060―8588
札幌市中央区北3条西6丁目
TEL011―204―5523（直通）
FAX011―241―8181
Eメール
kujyou.kouekiｰ@pref.hokkaido.lg.jp

・根室振興局総務課

財務専門官採用試験

財務省北海道財務局では、財政・金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

■受験資格

(1)1993年4月2日から2002年4月1日生まれの方

(2)2002年4月2日以降生まれで次に該当する方

①大学を卒業した方、2024年3月までに大学を卒業見込みの方

②短期大学または高等専門学校を卒業した方、2024年3月までに短期大学または高等専門学校を卒業見込みの方

■受付期間

3月20日(月)まで

■第1次試験日

6月4日(日)

■申込方法

インターネットからお申し込みください。

https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

■問合せ

財務省北海道財務局人事課人事係
TEL011―709―2311（内線4252）

預けて安心！「自筆証書遺言保管制度」をご活用ください

遺言書は、相続登記や預貯金を始めとする相続手続きをスムーズに行うための有効な手段であり、いわゆる「終活」の一環として関心を集めています。

法務局でも、ご自身が作成した遺言書を保管できる制度があり、この制度を利用すると、遺言書の紛失や改ざんを防止することができます。(手数料は1件3,900円)

また、通常の自筆証書遺言書は、家庭裁判所での検認が必要ですが、本制度を利用すれば、検認手続きが不要となります。

さらに、遺言書を保管した方が亡くなられた後に、相続人やその方の財産を遺言によってもらう方などの中から1名に対して、法務局から亡くなられたことや遺言書が保管されていることをお知らせすることも選択できます。

そして、相続人やその方の財産を遺言によってもらう方などは、法務局に自筆証書遺言を保管された方が亡くなられた後、全国どこの遺言書保管を行っている法務局からでも、自筆証書遺言の保管の有無の確認をし、自筆証書遺言の内容を確認することができます。

少しの手続きで、将来世代の負担を軽減してみませんか。本制度の詳しい内容は法務省ホームページをご覧いただくか、左記までお問い合わせください。

■ホームページ

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

■問合せ

釧路地方法務局根室支局
TEL01553―23―4874

年金の予約相談を実施しています

日本年金機構が実施する年金相談では、安心して利用しやすい相談環境を整え、お客様サービス向上を図る取り組みの一環として、予約相談の拡充に向けた取り組みを行っています。

予約相談によって待ち時間と相談時間が短縮され、スムーズに相談ができるとともに、スタッフが事前に準備できるため、より丁寧に対応できます。

予約の際は基礎年金番号が分かるように、年金手帳や年金証書をご準備ください。予約は相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。

■相談の実施時間帯

月曜日
午前8時30分から午後7時

火曜日から金曜日
午前8時30分から午後5時15分

第2土曜日
午前9時30分から午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで予約相談をお受けします。

■予約の申込み

予約受付専用電話
TEL0570―05―4890

受付時間
月曜日から金曜日
午前8時30分から午後5時15分

■相談場所

釧路年金事務所お客様相談室
釧路市栄町9丁目9―2
TEL0154―61―6000
TEL0154―61―6001

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日時点の登録に基づいて課税される税金です。

■引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください

次の場合は、運輸支局で登録手続きが必要です。

●別海町役場 ◆開庁時間 ●本所・各支所 午前8時45分から午後5時30分 ●各連絡事務所 午前9時から午後3時 ◆閉庁日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月31日から翌年1月5日まで）

令和5年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月31日㈮までに手続きをお願いします。

・住所が変わったとき（変更登録）
・自動車を売買したとき（移転登録）
・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

■変更登録が間に合わないとき

札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。

■問合せ

札幌道税事務所自動車税部
TEL011−746−1190（自動音声案内）
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.html

旧優生保護法に関する一時金支給について

旧優生保護法のもとで子どもができなくなる手術を受けた方は、一時金320万円の支給を受けることができます。

一時金の請求を希望される方は、旧優生保護法に関する相談支援センターにご連絡ください。

■相談支援センター

〒060−8588（住所不要）
北海道保健福祉部子ども子育て支援課相談室内
TEL0120−031−711（通話料無料）
受付時間　午前8時45分から午後5時30分（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）
FAX011−232−4240
Eメール
hohuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp

季節労働者向け労働相談室開催のお知らせ

根室管内4町通年雇用促進協議会では、季節労働者の方を対象に「労働相談室」を開催します。

就労や年金、生活設計など、どこに聞いたら良いのだろうと気になっていることはありませんか。この機会に気軽に相談ください。

■相談員

八木森社会保険労務士事務所　社会保険労務士
八木森　敏男　氏

■日程・場所

別海会場
別海町商工会（別海町別海旭町67番地1）
3月7日㈫
午前10時から午後4時（休憩　正午から午後1時予定）

中標津会場
中標津町労働会館（中標津町東13条南7丁目）
3月8日㈬
午前10時から午後4時（休憩　正午から午後1時予定）

・申し込みについて、事前予約をしていただくと待ち時間がなく対応できます。
・相談会場は上記日程のうち、ご都合の良い会場へお越しください。
・当日はマスク着用など、咳エチケットにご協力ください。また、随時換気を行いますので、暖かい服装でお越しください。
・やむを得ず変更などがある場合にはホームページや、FMはなでお知らせします。

■申込み・問合せ

根室管内4町通年雇用促進協議会
TEL・FAX0153−72−6789
ホームページ
http://www.yac-net.co.jp/n4cho-koyou/

国税庁

令和5年10月から消費税インボイス制度が始まります

消費税インボイス制度

登録を予定されている事業者の方へ
登録申請はお早めにお願いします

登録申請手続きは、簡単で便利なe-Taxをご利用ください。

- ☑「e-Taxソフト（WEB版）」をご利用いただくと、質問に回答していただくことで申請が可能です。
- ☑e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。
- ☑個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。

※e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

説明会を開催中

税務署での説明会やオンラインでの説明会をご案内しています。

説明会ページ

制度の詳細については、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイト

特設サイトでは

❶制度の解説動画
❷AIを活用したチャットボット
❸軽減・インボイスコールセンター
などをご案内しています。